

最高裁秘書第1477号

令和7年5月7日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る質問について（通知）

3月27日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する
苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に質問しましたの
で、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称

外国送達サブガイド（最新版）

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（3264）5652